



民生委員・児童委員は福祉のつなぎ役

問い合わせ 西区 健康福祉課 地域福祉係(☎025-264-7315)

民生委員・児童委員(以下、民生委員)は、社会福祉の増進のために、地域の身近な相談相手として、必要な支援をしています。今号では、その役割や活動内容を紹介します。

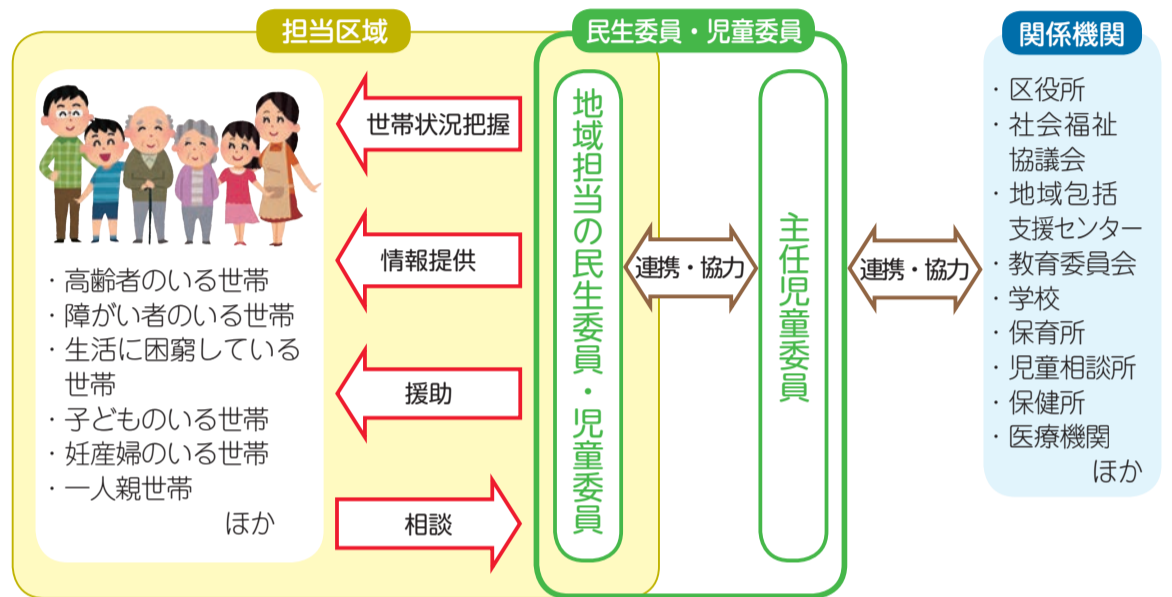
民生委員って何だろう？

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。児童福祉法によって児童委員も兼ねています。

西区では13の地区に分かれ、それぞれに地区民生委員・児童委員協議会(以下、地区民児協)が組織されています。

民生委員の役割は？

高齢者や障がいのある人など、支援が必要な人への見守りのほか、生活に困っている人や一人親家庭の人からの相談に乗ったり、地域の福祉活動に参加したりしています。より手厚い支援が必要な時は、関係機関と連携・協力を図る「福祉のつなぎ役」として大切な役割を担っています。また、民生委員には守秘義務があり、相談した人の秘密は守られます。



地域との連携が安心を作ります

民生委員の活動を支えるのは、自治会・町内会など地域の理解と連携です。民生委員と地域がお互いに立場や役割を理解し、連携し合うことは、住みよいまちづくりにつながります。

民生委員の担い手がなくなると、困っている人が必要な支援を受けられない場合があります。いつまでも安心して暮らせるまちづくりのために、民生委員の担い手探しの相談があった際には、ご理解とご協力をお願いします。

また、本市独自の制度として、見守り活動の充実と民生委員の負担軽減を図るために、活動を補佐するパートナーを「民生委員協力員」として委嘱しています。この制度を含め、民生委員の活動にご理解、ご協力をお願いします。

民生委員に相談したいときは？

高齢者や障がいのある人への支援が必要なときや、子育てや介護での不安や心配ごとがあるときは、お住まいの地域の民生委員へお気軽にご相談ください。相談した人の秘密は固く守られます。

地域の民生委員を知りたい場合はお問い合わせください。



西区 健康福祉課 地域福祉係 ☎025-264-7315

民生委員はこんな活動もしています

地域の茶の間の運営



青山地区民児協と有明福祉会館が運営する「和みの部屋 青山」は、昨年20年目を迎えました。元民生委員が協力していることで、運営のノウハウが受け継がれています。

12月16日にはクリスマス会が行われ、約50人が参加。クリスマスケーキを食べながら、ビンゴゲームやカラオケを楽しんでいました。

高齢者の見守り



黒埼地区民児協では、一人暮らしの高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、定期的に訪問する見守り活動を実施しています。安否の確認や話し相手など孤独感の解消を図るとともに、地域の人にさらなる支援が必要な場合、関係機関に連絡や紹介をしています。

親子の居場所づくり



西内野コミュニティ協議会が運営する親子の居場所「こぼとの会」は、西コミュニティセンターで毎週木曜に開催されています。地区民児協や地元ボランティアが参加し、安全に遊べる環境を整えることで、未就園児と保護者が気軽に足を運べるようにしています。

子どもたちの遊びの場としてだけでなく、子育ての悩みを話し合う保護者のコミュニケーションの場にもなっています。

研修会の実施



各地区民児協では、毎月の定例会でさまざまな機関からの情報共有を行うほか、活動を強化するため研修会を行っています。

坂井東地区民児協では9月20日に、親業訓練シニアインストラクターの山崎さち子さんを講師に、「笑顔でつながるコミュニケーション術」と題する講演会を実施し、理解を深める伝え方や聴き方を学びました。